

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年2月9日

【会社名】 明海グループ株式会社
(旧会社名 明治海運株式会社)

【英訳名】 Meiji Shipping Group Co.,Ltd.
(旧英訳名 Meiji Shipping Co.,Ltd.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 内田 貴也

【最高財務責任者の役職氏名】 常務取締役 水野 敏郎

【本店の所在の場所】 兵庫県神戸市中央区明石町32番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 2023年6月29日開催の第169期定時株主総会の決議により、2023年10月1日から上記のとおり会社名を変更しました。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長CEO 内田貴也及び当社最高財務責任者 常務取締役 水野敏郎は、当社の第170期第3四半期（自2023年10月1日 至 2023年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。